

政策会議案件書（審議案件）

令和 8 年 3 月 12 日 提出

案件担当部課等	市民部市民協働課
案 件 名 称	みうらジェンダー平等プラン（第 4 次みうら男女共同参画プラン）の策定について
部門経営会議で審議した日	令和 8 年 3 月 11 日
資料の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
<p>審議依頼事項</p> <p>みうらジェンダー平等プラン（第 4 次みうら男女共同参画プラン）を別添案のとおり策定することについて</p>	
<p>現状と課題</p> <p>平成 11 年に男女共同参画社会基本法が制定され、本市でも同法第 14 条第 3 項の規定に基づき、平成 12 年 3 月に「みうら男女共同参画プラン」を策定し、その後、改定を重ね、令和 3 年度からは「第 3 次みうら男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画の推進に取り組んできた。</p> <p>第 3 次プランの計画期間が令和 7 年度末で満了となるため、引き続き取組を継続していくために、次期プランの策定が必要になっている。</p> <p>なお、策定作業がほぼ終了し、プランが概ね固まったため、市議会に対して、令和 8 年第 1 回定例会都市民生常任委員協議会で、プランの策定について報告を行った。</p>	
<p>案件担当部課等の見解</p> <p>令和 6 年度に市民アンケートを実施し、令和 7 年度には有識者などを構成員とする「三浦市男女共同参画懇談会」で意見を伺うとともに、庁内の関係部署で構成する「三浦市男女共同参画社会形成推進会議」において内容を確認し、また、パブリックコメントを実施し市民からの意見聴取に努めながら、別添案を調製しており、みうらジェンダー平等プラン（第 4 次みうら男女共同参画プラン）を別添案のとおり策定することとした。</p>	
<p>総合計画及び予算との関係</p> <p>大綱 3 住み心地のよい都市をめざして～暮らしを支える</p> <p>目標 3 子どもを産み育てたくなる環境づくり</p> <p>施策 3 子育て世代のワークライフバランスの推進</p> <p>【次期総合計画】</p> <p>施策大綱 2 地域の活力と快適な「まち」づくりが安心をもたらす都市</p> <p>(1) コミュニティ</p> <p>目標 ～多様な支え合いで暮らすまちを目指します。～</p> <p>施策 4 互いに尊重し合う環境づくり</p>	
<p>備考</p> <p>説明員 奥谷市民協働課長、澤口市民協働 G L</p>	